

【別紙1】

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言解除を受けての主な追加対策

■市独自の経済対策

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた農業者を含む事業者への事業継続支援、肥育牛農家への経営安定支援などを実施することにより、地域経済を下支えする。

○菊池市農林畜産業・商工業事業継続支援金（予算：44,000千円）

（対象者）

- ・法人にあつては本店所在地が菊池市であること。個人事業者にあつては代表者住所が菊池市内であること。
- ・今後も事業継続の意思を有すること
- ・市税に未納がないこと（新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、徴収が猶予されているものなどは除く）

（主な要件）

- ・国の持続化給付金の対象とならず、「熊本県事業継続支援金」を受給された農林畜産業者及び中小・小規模事業者（個人事業者を含む）。
ただし「菊池市飲食事業継続支援金」
「菊池市観光事業継続事業支援金」
「菊池市小規模事業者持続化補助金」
「菊池市肉用牛経営安定支援金」 の受給対象者を除く

（支援内容）

- ・1事業者につき最大10万円の支援金を支給。

○菊池市肉用牛肥育経営安定支援金（予算：16,500千円）

（対象者）

- ・令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、販売額が前年同月比で30%以上減少した月が存在する肉用牛肥育農家で、かつ、年間の出荷頭数が10頭以上あるもの

（支援内容）

肉用牛肥育農家に対し、飼養頭数に応じた支援金を給付する

- ・肥育牛飼養頭数100頭未満の農家・・・10万円
- ・肥育牛飼養頭数100頭以上の農家・・・20万円

○菊池市内ネットショップ活用特産品・名産品消費拡大支援事業（予算：10,000千円）

(対象者)

- ・菊池市内のネットショップ事業者

(支援内容)

- ・ショップ内に新規に「菊池市産特産品・名産品の送料無料キャンペーン」と題したキャンペーンを告知することを要件として、菊池市の農林畜産物等を1回あたり3,000円(税込)以上販売した事業者には、それに伴う送料分について1回あたり1,000円を限度額として補助

(対象期間)

- ・6月から8月末までを予定

(補助金上限額)

- ・期間内における1事業者あたりの補助上限額は100万円